

# 回 覧 令和6年4月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈募集〉	1	◆「まちパフォ！」の出演者を募集します ◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか
	2	◆生涯学習教室「わくわく教室(6月開講)」の受講生を募集します
	3	◆令和6年度「健康マイレージ事業」参加者募集！！
	4	◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎課程)の受講生を募集します ◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します
〈お知らせ〉	5	◆点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します
		◆交差点の交通規制が変更になりました
	6	◆公民館・体育館・児童館の空調設備が一部有料になります ◆体育施設の大規模改修工事を行います
	7	◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます
	8	◆危険な空き家の解体費用の一部を補助します
	9	◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
	10	◆「緑の募金」にご協力ください
11	◆上米公園パークゴルフ場がお得に利用できます	

## ◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」

4月～2月の本町の状況(件数および金額)  
 一般:7,470件  
 1億8,927万2,000円  
 企業:9件  
 200万円

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、**本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願い**します。

三股町長 木佐貫 辰生

【分類】	【No.】	【内容】
〈お知らせ〉	11	◆県防災士養成研修を実施します
	12	◆家内労働(内職)情報をお知らせします ◆5分で三股にちょこっといいこと、してみませんか？ ～「じかん募金」を募っています～
〈保健と福祉〉	13	◆本年度65歳の人に高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します
〈農林畜産業関連〉	15	◆かんしょ生産者の皆さんへ 育苗床でのサツマイモ基腐病対策をとりましょう
	16	◆5月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
〈相談〉	17	◆「行政相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します
	18	◆「消費生活無料法律相談」を実施します ◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



April

## 募集

### ◆「まちパフォ！」の出演者を募集します

町のまちづくりを考える組織「みまたん♡ミライカイギ」では、まちににぎわいを作るための活動をしています。今回、みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」にて「やってみたいこと」をパフォーマンスする「まちパフォ！」を開催しますので、出演してみたい町内に住む小・中・高生を募集します。

#### ■内 容 =

- 日 時： 5月26日(日) ※時間は主催者、出演者と調整の上決定
- 場 所： みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」開催時の屋外小ステージ
- 内 容： みんなに見てもらいたい「やってみたいこと」  
例)「掛け算九九を1分以内に暗唱できます！」  
「この投球フォームを見てほしいです！」  
「楽器の演奏を聞いてください！」など
- 募集組数： 5組程度



#### ■申込条件 =

- 町内に住む小学生、中学生、高校生(複数名のチームでも可)
- 申し込みは、必ず保護者が行ってください。

#### ■申込方法 = 右の2次元コードからお申し込みください。



申し込みはこちら

#### ■申込期間 = 4月15日(月)～5月8日(水)

#### ■そ の 他 =

- 出演時間は、主催者や他の出演者と調整のうえ決定します。
- 申込期間終了後、申込者全員に連絡します。また、申込者多数の場合は、事務局にて選考しますので出演できないことがあります。
- 原則として、必要な機材などの準備は、出演者にてお願いします。

★お問い合わせは、みまたん♡ミライカイギ事務局  
(企画商工課 五本松交流拠点施設推進室(3階 ②番窓口))  
☎:52-1120(直通)をお願いします。

### ◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか

学習資格	町内在住で 60歳以上の人	募集定員	40人 ※定員を上回る場合は、初めての人を優先し、既受講生は抽選となります。
開催期間	5月～令和7年3月 ※基本的に全ての学習会に参加できる人		
学 習 日	月に1・2回(主に第2・第4火曜) 午後2時～4時 ※学習日・時間帯は、学習内容で変わることがあります。		
学習場所	主に町中央公民館(屋外での学習もあります)		
負担費用	2,000円(保険料:1,000円+運営費:1,000円) ※材料費が別途必要となることがあります。		
学習内容	誰でも楽しく学べる内容を計画しています。		
講 師	バラエティに富んだ素晴らしい講師をお招きします。		
申し込み方法	町中央公民館および町役場受付に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、教育課 生涯学習係(町中央公民館内)の窓口へ直接提出してください。		
募集期限	5月10日(金) 開講式予定日:5月28日(火)		

### 令和6年度の学習内容(予定)

5月	開講式・オリエンテーション、講話	11月	パークゴルフ交流会 出前講座
6月	健康セミナー 音楽教室	12月	実習講座
7月	出前講座 体操教室	1月	鑑賞教室
8月	交通事故防止教室 人権学習	2月	移動講座 出前講座
9月	陶芸教室 講話	3月	講話、修了式
10月	出前講座 移動教室		

※学習内容については、変更することがあります。

★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)  
☎:52-9311(直通)をお願いします。

# ◆生涯学習教室「わくわく教室(6月開講)」の受講生を募集します

中央公民館や地区分館、南九州大学などで、6月から31の生涯学習教室を開講予定です。  
気になる教室を受講してみませんか?1人で複数の教室も受講できます。

■受講料 =  
基本 2,500円/年(2時間コース×10回または、1時間コース×20回)  
※途中脱退しても、受講料は返却できません。  
※20時間未満の教室は受講料が異なります。

■申込受付期間 =  
4月1日(月)~5月6日(月・祝)(期限厳守)

■申込方法・受付可能日時 =  
1. インターネット(右記の二次元コードまたは町公式サイトから)・期間中24時間  
2. 教育課窓口(電話での申し込みはできません)・平日の午前8時30分~午後5時

■注意事項 =  
※定員を上回る申し込みがあった場合は、抽選となります。  
※申し込みが10人未満または、受講生のうち町内在住者あるいは在勤者が7人未満の教室は開講できません。



申し込みはこちらから

No. 教室名  
講師氏名  
教室の内容  
場所  
対象者/定員  
開講日時/回数  
準備物  
受講料: 2,500円以外のものみ掲載

No. 1 **NEW**  
昭和の歌声をいっしょに  
柚木崎 美紀代 先生  
電子ピアノに合わせてみんなで自由に楽しく唄いませんか?脳活体操も行います。  
中央公民館  
成人男女 / なし  
毎月第2・4火曜 午前10時~正午 / 10回  
筆記用具  
受講料: 2,500円以外のものみ掲載

No. 2 **NEW**  
さわやか太極拳(午前の部)  
見原 邦治 先生  
入門太極拳、初級太極拳です。  
2地区交流プラザ  
成人男女 / 20人  
毎週月曜・金曜 午前10時~正午 / 10回  
運動できる服装・体育館シューズ・飲み物

No. 3 **NEW**  
さわやか太極拳(午後の部)  
見原 邦治 先生  
入門太極拳、初級太極拳です。  
第3地区分館  
小学生~成人男女 / 20人  
毎週火曜・木曜 午後7時~9時 / 10回  
運動できる服装・体育館シューズ・飲み物

No. 4 **NEW**  
かんたんストレッチ&美姿勢ヨガ  
東 由香子 先生  
かんたんなヨガの動きをベースとして美しい姿勢をつくります。  
第9地区分館  
成人男女 / 15人  
毎月第2・4火曜 午前10時~正午 / 10回  
ヨガマット・フェイスタオル

No. 5  
手編教室  
下石 加津代 先生  
初心者でもわかりやすく、丁寧に手編みの基礎からセーターやカーディガンの製作方法を教えます。  
中央公民館  
成人女性 / なし  
毎月第2・4火曜 午前10時~正午 / 10回  
編物道具

No. 6  
みまたん太極柔力球  
徳永 美幸 先生  
健康ストレッチで筋肉をほぐす。ラケット・ボールを使って有酸素運動を行います。  
第7地区分館  
成人男女 / なし  
毎月第1・3土曜 午後1時30分~3時30分 / 10回  
室内シューズ・ヨガマット

No. 7  
ヨーガ教室Prana(土曜の部)  
藤田 京子 先生  
身体のほぐし・呼吸法・瞑想法を含むヨガの指導。季節ごとのアーユルヴェーダ的過ごし方の知恵も伝えます。  
第1地区分館  
成人男女 / 20人  
毎月第2・4土曜 午後7時30分~9時30分 / 10回  
タオル・飲み物・ヨガマット

No. 8  
ヨーガ教室Prana(木曜の部)  
藤田 京子 先生  
身体のほぐし・呼吸法・瞑想法を含むヨガの指導。季節ごとのアーユルヴェーダ的過ごし方の知恵も伝えます。  
第1地区分館  
成人男女 / 20人  
毎週木曜 午前9時30分~11時30分 / 10回  
タオル・飲み物・ヨガマット

No. 9  
わくわくパン教室  
尾方 美由紀 先生  
お鍋を使ってパンやケーキを簡単に作ります。  
中央公民館  
成人女性 / 13人  
毎月第1日曜 午前10時~正午 / 6回  
材料費1回500円  
1,500円

No. 10  
みまたん書道教室  
大西 麻美 先生  
毛筆、硬筆の練習や作品制作をします。  
中央公民館  
成人男女 / なし  
毎月第2・4火曜 午後3時~5時 / 10回  
書道用具

No. 11  
3B口コモ教室  
山下 みづほ 先生  
ボール、ベル、バンダーの3種類の用具を使った健康体操です。  
第8地区分館  
成人男女 / 20人  
毎月第1・3火曜 午後1時30分~3時30分 / 10回  
3B体操用具一式(体験貸出可)

No. 12  
3B体操教室  
山下 みづほ 先生  
ボール、ベル、バンダーの3種類の用具を使って音楽に合わせて楽しくダンスを楽しめます。  
第8地区分館  
成人女性 / 20人  
毎週火曜 午前9時30分~11時30分 / 10回  
3B体操用具一式(体験貸出可)

No. 13  
1地区カラオケ教室  
寺尾 豊二郎 先生  
カラオケの練習です。  
中央公民館  
成人女性 / なし  
毎月第2・4水曜 午後1時~3時 / 10回  
なし

No. 14  
和紙人形教室  
榎木 あい子 先生  
和紙を使っての人形作りです。  
中央公民館  
成人女性 / なし  
毎月第1・3木曜 午前10時~正午 / 10回  
鉛筆、ハサミ、定規

No. 15  
夏祭りに間に合うゆかた着付け教室  
日高 理香 先生  
基礎から学ぶ着付け教室です。  
中央公民館  
中学生~成人(女性のみ) / 10人  
毎週月曜 午後7時30分~9時30分 / 10回  
浴衣、ひも類

No. 16  
3地区歌謡教室  
岡本 常信 先生  
歌謡練習をします。  
第3地区分館  
成人男女 / なし  
毎月第1・3火曜 午後7時~9時 / 10回  
なし

No. 17  
太極拳教室  
花田 いく子 先生  
ゆっくりした動きで体力づくりになります!!  
第7地区分館  
成人男女 / 20人  
毎月第2・4火曜 午後1時30分~3時30分 / 10回  
体育館シューズ、運動ができる服装

No. 18  
葉草を知る講座  
西川 まり子 先生  
身近な葉草、草花を学びます。  
中央公民館  
小学生~成人男女 / 20人  
毎月第1土曜 午前10時~正午 / 3回  
筆記用具、飲み物  
750円

No. 19  
自己整体教室  
有馬 八重子 先生  
腰痛、肩こり予防、体力をつけます。  
中央公民館  
成人男女 / 15人  
毎月第2・4木曜 午前10時~正午 / 10回  
ヨガマット、タオル

No. 20  
表千家流 茶道教室  
行田 典子 先生  
茶道の基本、点前を教えます。  
中央公民館  
小学生~成人男女 / 12人  
毎月第2土曜 午後2時~4時 / 10回  
なし

No. 21  
和布小物作り教室  
東馬場 エイ子 先生  
和布を使った小物作り教室です。  
小倉邸  
成人女性 / 10人  
毎月第2火曜 午後1時~3時 / 10回  
裁縫箱

No. 22  
すぐに役立つ片付けの基本を身につける講座  
松山 秀子 先生  
整理、整頓、収納の考え方とやり方を実践に基づいて行います。  
開講日:6月15日(土)・9月7日(土)・12月7日(土)  
中央公民館  
成人男女 / なし  
午後1時30分~3時30分 / 3回  
筆記用具  
750円

No. 23  
新体操教室  
堀 小百合 先生  
新体操を通して、柔軟性やリズム感、表現力を高めます。  
藤岡小学校  
就学前児童~中学生 / なし  
毎月第1・3火曜 午後5時~6時 / 20回  
運動できる服装

No. 24  
徒手教室  
堀 小百合 先生  
身体全部を使っての体操・演技です。  
藤岡小学校  
就学前児童~中学生 / なし  
毎月第2・4火曜 午後5時~6時 / 20回  
運動できる服装

No. 25  
歌と発声トレーニング教室  
永野 朱美 先生  
唄う・発声トレーニングしながら健康になりましょう。  
中央公民館  
指定なし / なし  
毎月第1金曜 午後2時~4時 / 10回  
筆記用具・飲み物

No. 26  
ヨガ&ピラティス教室  
剣田 加代子 先生  
ヨガとピラティスです。  
中央公民館  
成人女性 / 15人  
毎月第1・3月曜 午前9時30分~11時30分 / 10回  
ヨガマット・タオル・飲み物

No. 27  
やさしいギター教室  
愛川 義夫 先生  
初心者から上級者まで丁寧に指導いたします。  
中央公民館  
小学生~成人男女 / 20人  
毎月第1・3木曜 午後7時~9時 / 10回  
ギター・譜面台・足台

No. 28  
【部活動生向け】メンテナンスヨガ教室  
長井 のぞみ 先生  
中高の部活動生向けのメンテナンスヨガですが、部活に入っていない方も参加OKです。  
第1地区分館  
中学生・高校生 / 20人  
毎週木曜 午後8時~9時 / 20回  
ヨガマット・水分・タオル

No. 29  
【メンズ・ファミリー向け】野外ヨガ教室  
長井 のぞみ 先生  
1回限りの野外でのヨガです。男性も子どもも参加OKなので気軽にご参加ください。雨天時は第1地区分館のホールで行います。  
町営五本松団地跡地(雨天時:第1地区分館)  
小学生~成人男女 / 20人  
6月9日(日) 午前10時~正午 / 1回  
ヨガマット・水分・タオル  
250円

No. 30 **NEW**  
ゆるゆる腸活料理教室  
堀内 真弓 先生  
時短で作れる腸活料理教室です。豆乳担々麺など。  
中央公民館  
中学生~成人男女 / 16人  
6月29日(土) 午前11時~午後1時 / 1回  
材料費を別途徴収します  
250円

No. 31 **NEW**  
南九州大学の特別企画  
大学生と楽しむ運動教室  
宮内 孝 教授、人間発達学部学生  
運動が苦手な子どもたちを対象とした、器械運動を中心とした運動教室です。  
南九州大学  
(1)未就学児(年中・年長) / 15人  
(2)小学生(1~4年生) / 15人  
6月2日(日)・9日(日)・16日(日) / 3回  
(1)午前9時30分~10時30分 (2)午前10時45分~11時45分  
運動できる服装・体育館シューズ  
375円 ※(1)(2)は別々で募集します。

★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内) ☎:52-9311(直通)にお願いします。

## ◆令和6年度「健康マイレージ事業」参加者募集！！

健康マイレージ事業とは、健康づくりに取り組む人が頑張った分だけ特典をもらえる健康づくりのポイント制度です。たまったポイントは地域商品券に交換できます。あなたの一歩が笑顔あふれる三股町づくりに役立ちます。

- 対象者 = 30歳以上の三股町民（平成7年4月1日以前に生まれた人）  
※本年度中に30歳に到達する人も対象になります。
- 定員 = 200人(先着順) ※定員に達し次第、締め切ります。
- 事業期間 = 5月開催の説明会～令和7年3月末
- 特典 = ○専用プログラム「からだカルテ」で、歩数や体重・体脂肪量などの変化を確認できます。  
○歩いたり、健診受診などの取り組みがポイントになります。たまったポイントに応じて町内で使用できる商品券と交換できます。
- 申し込み = 歩数測定に使用する機種によって異なります。要件をご確認ください。

### 【A】タニタ製 活動量計を使用する

参加費用	2,000円（参加料 1,000円+活動量計分 1,000円） ※専用の活動量計(5,500円相当)を割引価格で購入できます。 ●活動量計とは・・・(株)TANITAの歩数計です。専用サイトへの通信対応機器で、歩数データを楽に管理できます。		
説明会への申し込み	「申し込み用紙」を町健康管理センターに提出するか、専用サイト(町公式サイト)から申し込みます。 ※申込用紙は、町役場案内、町健康管理センターにあります。 ※電話での申し込みはできません。		
		日にち	開始時間
	1	5月24日(金)	午前10時～
	2	5月24日(金)	午後3時～
	3	5月25日(土)	午前10時～
4	5月26日(日)	午前10時30分～	

### 【B】専用歩数計アプリを使用する

参加費用	1,000円（参加料 1,000円）		
説明会への申し込み	専用サイト(町公式サイト)からのみ、申し込みができます。 専用サイトは、QRコードを読み取ってください。 4月15日(月)から受付可能です。		
		日にち	開始時間
	1	5月24日(金)	午後1時30分～
	2	5月24日(金)	午後6時～
3	5月26日(日)	午前9時～	

### 【注意】

開始説明会の参加は必須です。説明会参加申込だけでは参加の手続きは完了しません。上記日程から1つ選んで予約してください。

### ■説明会へ参加 =

受付時間に来場して、各手続きを行ってください。  
説明会は概ね1時間を予定しています。



申し込みはこちら

- 場所：町健康管理センター
- 内容：
  - ・アンケート記入
  - ・体組成測定(血圧、体重、体脂肪量、筋肉量など)
  - ・専用アプリのインストール
  - ・事業説明(ポイントのため方、機器・アプリの使い方など)
  - ・参加費用の支払い

※参加費用をお持ちください。

※体組成測定は裸足で測定するため、着脱しやすい靴下でお越しくください。

### ■申し込み期限 = 5月7日(火)まで

### ★お問い合わせは、

町健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。



## ◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎課程)の受講生を募集します

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を習得するために、手話奉仕員の養成を行います。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

### ■講座内容 =

○入門課程: これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です。

○基礎課程: 入門課程を修了した人向けの講座です。

対象者	高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人	
日時 および 場所  ※ 入門課程・ 基礎課程 いずれも 同日開催 です	昼の部	<b>■日時 =</b> ・5月14日～令和7年3月18日の毎週火曜 (8月13日、9月17日、10月15日、10月29日、 12月24日、12月31日、1月7日、2月11日を除く) ・午前10時～正午 ・年間37回【開・閉講式を含みます】 <b>■場所 = 町総合福祉センター 元気の杜(小会議室)</b>
	夜の部	<b>■日時 =</b> ・5月17日～令和7年3月21日の毎週金曜 (8月16日、9月20日、10月18日、11月1日、 12月27日、1月3日、1月10日、3月14日を除く) ・午後7時～9時 ・年間37回【開・閉講式を含みます】 <b>■場所 = 町中央公民館(中会議室・和室)</b>
費用	年間 5,500 円 ※入門課程のみ 【テキスト代3,300円 聴障協ニュース代2,000円 資料代200円(ボランティア保険含む)】	
申込期限および方法	5月7日(火)までに福祉課窓口または電話でお申し込みください。高校生の場合は、保護者の同意が必要です。 ※昼の部、夜の部ともに定員は7人前後です。先着順で募集を締め切ります。	

★お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)  
☎:52-9061(直通)をお願いします。

## ◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します

町は、町民と協力して地域を活性化する「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」を目指し、特色のある地域づくりを目指す団体に補助金を交付します。

※補助金交付には、代表者が審査会で事業内容を説明して、認定を受けることが必要です。

補助対象事業	(1)駅周辺賑わい再生支援事業 ①みまたんえき多目的ホールを活用した次の事業 展覧会、文化・芸術の発表会、講演会・シンポジウム、コンサートほか ②みまたんえき周辺区域で実施する次の事業 地域振興、環境、防犯、町民の健康増進、地域コミュニティの活性化など ※以前から行われている祭り、運動会などは除きます。 (2)みんなで創る地域づくり支援事業 (駅周辺賑わい再生支援事業以外の区域) 地域振興、環境、防犯、町民の健康増進、地域コミュニティの活性化など ※以前から行われている祭り、運動会などは除きます。
補助団体	町内で自主的に地域活動を実施する団体 ※町の他事業の補助を受けている団体および他に補助金などの制度がある事業は申請できません。
補助期間	活動のきっかけづくりの支援のため、補助期間は原則1年間(事業年度の3月31日まで)です。 ただし、審査会で必要と認められた場合は、最長3年まで延長できます。
補助金額	補助対象事業の(1)①にかかげる事業は2万円、その他の事業は20万円を限度額とします。 継続が認められた事業であっても、次年度以降の補助額は減額されます。
募集期間	5月7日(火) 午後5時まで

予算に限りがあるため、事業の採択・補助金額の決定は予算の範囲内で審査会において決定しますが、広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えています。たくさんの応募をお待ちしております。なお、詳しい内容は町公式サイトをご覧ください。

★お問い合わせは、企画商工課 企画政策係(3階 ②番窓口)  
☎:52-1114(直通)をお願いします。



町公式サイトはこちら

## ◆点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します

視覚障害者に提供する点字図書、録音図書を制作するためのボランティア養成講座を行います。受講を希望する人は申し込みください。

■開催日時 = 5月8日(水)～令和7年3月5日(水)

①【点訳】水曜(月2回程度) 午前9時30分～11時30分

②【音訳】水曜(第3水曜を除く) 午後1時30分～3時30分

※詳しい開催日はお問い合わせください。

■会場 = 都城市総合社会福祉センター

■募集対象者 = 講座終了後にボランティア活動のできる18歳以上の人  
※点訳ボランティア活動にはパソコンが必要です。

■受講料 = 無料

※ただし、教材費として点訳1,700円、音訳1,500円が必要です。

■申し込み締切日 = 5月2日(木)



★お申し込み・お問い合わせは、

都城市点字図書館 ☎:26-1948 メール:

[mkjitenji@circus.ocn.ne.jp](mailto:mkjitenji@circus.ocn.ne.jp) をお願いします。

## お知らせ

## ◆交差点の交通規制が変更になりました

田上地区の交差点の交通規制が変更になりましたのでお知らせいたします。

■変更となった交差点は、下に示す場所の交差点です



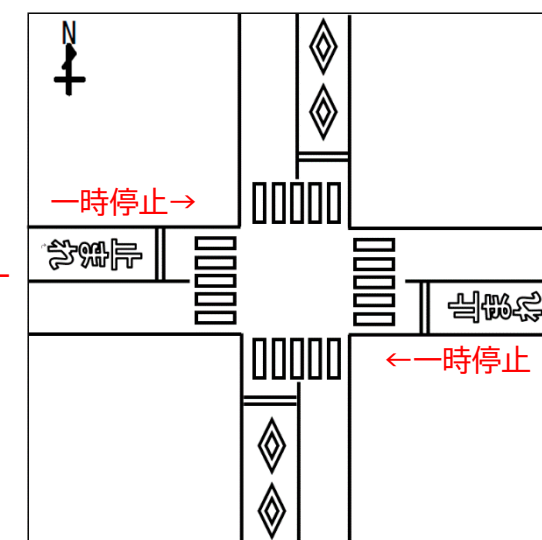
■交通規制は、次のように変更されました

【変更前】全方向(4方向)一時停止

【変更後】

一方向(東西に通る道路)の一時停止

※南北に通る道路が優先道路となります



■交通規制が変更された理由

一時停止規制の本来の目的は、「車両等が一時停止すべき場所を指定することにより、交差点通行の優先順位を明確にし、交差点及びその付近における交通の安全と円滑を図ること」です。


これまで全方向(4方向)に一時停止となっていたことが、本来の目的に合わせて、交差点の優先順位を明確にし、さらなる交通事故防止を目的としています。


★お問い合わせは、都城警察署交通課規制係 ☎:24-0110 をお願いします。

## ◆公民館・体育館・児童館の空調設備が一部有料になります

令和6年度から公民館・体育館・児童館の一部の空調設備使用が有料になります。対象となる空調設備が設置されている施設は次のとおりです。

詳細は町公式サイトで確認するか、各担当課へお問い合わせください。

公 民 館	第1地区分館 大研修室(ホール) 第3地区分館 ホール 第4地区分館 大研修室(ホール) 第7地区分館 ホール 第8地区分館 大研修室(ホール) 第9地区分館 大研修室(ホール)	 町公式サイト
お問い合わせ	教育課 生涯学習係 ☎:52-9311	

体 育 館	梶山小学校 体育館	 町公式サイト
お問い合わせ	教育課 学校教育係 ☎:52-9314	

児 童 館	梶山児童館 植木児童館 蓼池児童館 東原児童館 今市児童館 前目児童館 宮村児童館
お問い合わせ	福祉課 児童福祉係 ☎:52-9060

※空調設備使用料は施設使用料とは別で、全施設一律1時間 220円(税込み)です。

## ◆体育施設の大規模改修工事を行います

令和9年10月に県内で開催予定の「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会(旧国体)」で、本町では武道体育館を主会場として銃剣道競技が開催される予定です。

これにあわせて、次のとおり施設の大規模改修を行いますので、期間中は施設の利用ができなくなります。

利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■改修施設① =【町体育館】 改修予定期間:7月~令和7年3月

■改修施設② =【武道体育館】 改修予定期間:令和7年5月~12月

※工事の内容により期間は変更になる可能性があります。

※工事期間中は、その他の体育館をご利用ください。

### 【町が貸し出しを行っているその他の体育館】

- 西部地区体育館(大字樺山1765番地10:都城東高校南側)
- 各小学校体育館(三股小、三股西小、勝岡小、宮村小、梶山小、長田小)
- 中学校体育館(大字樺山3548番地:平日の夜間のみ)
- 第2地区交流プラザ(三股町大字樺山2729番地1)
- 多目的スポーツセンター(五本松8番地2:人工芝の屋内練習場)

★お問い合わせは、  
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)  
☎:52-9312(直通)をお願いします。



## ◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます

身体や精神に障害があり、身体障害者手帳などの交付を受けている人で、必要な要件を満たす場合、申請することで、軽自動車税種別割が減免されます。

### ■令和6年度の受付期間 = 4月1日(月)～5月31日(金)

※ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。

申請手続きは受付期間中のみとなりますので、ご注意ください。



### ■受付場所 = 税務財政課 住民税係 窓口

### ■申請のときに準備するもの =

#### ①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入で、減免申請書にマイナンバー(個人番号・法人番号)の記入が必要です。

個人番号の確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。

本人(納税義務者)が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード</li> <li>・通知カード</li> <li>・個人番号が記載された住民票</li> <li>・個人番号が記載された住民票記載事項証明書</li> </ul>
代理人(納税義務者以外の人)が申請する場合	上のカードまたは証明書などの写し 【注意】代理人が申請する場合は、委任状が必要

#### ②障害などを証明できるもの

(身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳)

#### ③運転免許証(申請対象の軽自動車などを運転する人の分)

#### ④車検証

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人(納税義務者以外の人)が申請する場合、手続きに来た人の本人確認の書類が必要です。

## ■軽自動車税種別割の減免対象となる車 =

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの所有者名義(納税義務者)	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	—————
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合
③	身体障害者などまたは 身体障害者などと生計を同じくする人	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合 ア)身体障害者などで18歳未満の人 イ)療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る)の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合

●「所有者名義」とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。

●「身体障害者など」とは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けた人のことをいいます。

●①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、事前にご相談ください。

●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、

都城県税・総務事務所 ☎:23-4517 にお願ひします。

★お問い合わせは、税務財政課 住民税係(1階 ⑤番窓口)

☎:52-9638(直通)にお願ひします。



## ◆危険な空き家の解体費用の一部を補助します

空き家を放置すると、地域の環境衛生や防災・防犯に悪影響を及ぼします。

町では老朽化した危険な空き家を除却し、周辺環境への悪影響を解消するため、「不良空き家等除却推進補助事業」を行います。

すべての空き家が該当するわけではありませんので、補助を希望する人は、都市整備課建築係までお問い合わせください。

### ■対象となる空き家 =

次のすべてに該当する物件であること。

- ①町内の延床面積30平方メートル以上の空き家  
※居住用を目的として建築され、1年以上使用されていない建築物
- ②空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第2項に規定する勧告の措置を受けていない特定空家等または不良空き家として判定した建築物で次のいずれかに該当するもの
  - ア 倒壊する恐れのある建物
  - イ 屋根や外壁などが落下、飛散することで、近隣の建物や人物に危害を与える恐れのある建物※相談受付後に、職員が調査と判定を行います。
- ③法人が所有権を有していないこと。
- ④所有権以外の権利が設定されていないこと。(抵当権など)
- ⑤既に解体工事に着手していないこと。
- ⑥公共工事による移転、建替えその他の公共事業の補償の対象となっていない住宅

### ■補助額 =

解体補助額は、除却・廃材処理および運搬経費を補助対象とします。

- ①居住誘導区域内に建つ空き家  
補助対象経費の1/2以内、上限50万円
- ②居住誘導区域外に建つ空き家  
補助対象経費の1/2以内、上限45万円

※空き家所在地を原則として更地にする工事であり、解体事業者に請け負わせるものが対象となります。



### ■補助対象者 =

次のすべてを満たす人が対象です。

- ①不良空き家の所有者または相続人など
- ②町税などの滞納がない人
- ③町暴力団排除条例に規定する暴力団員もしくは暴力団関係者でないこと。
- ④過去にこの解体補助を受けたことがなく、また、同種の他の補助金などを受けていないこと。

### ■補助の対象とならない費用 =

- 消費税分
- 家財道具の処分費、敷地内の樹木、門扉、塀などの除却費

### ■注意事項 =

- 補助の申請には、事前相談が必要です。
- 申請時に既に解体工事に着工している場合や、完了しているものは対象となりません。
- 申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- 建物所有者が既に死亡されている場合、相続関係を証明するのに必要な戸籍謄本などの書類が必要となります。
- 空き家を解体することにより、固定資産税が増額する場合があります。  
確認したい場合は、税務財政課 資産税係へお問い合わせください。
- 詳しくは、町公式サイトまたは、都市整備課 建築係へご確認ください。



町公式サイトはこちら

### ★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口) ☎:52-9066(直通)  
をお願いします。

## ◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者には、犬の生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。右の表のとおり集合注射を行いますので、対象となる犬の飼い主にはお知らせのはがきを送付します。

※当日都合がつかない場合は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてください。

※病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

### ■対象となる犬

- ・生後3カ月以上の犬
- ・令和5年5月31日までに狂犬病予防注射を受けた犬

※予防注射は年に1回の接種が必要です。

○登録料 …… 1頭当たり 3,000円 (生涯1回)

○注射料 …… 1頭当たり 3,300円 (年1回)

(狂犬病予防注射料:2,750円、注射済票交付手数料:550円)

※釣り銭がいないように準備してきてください。

※犬を制御できる人が連れてきてください。

※興奮して注射が困難な犬は、動物病院での接種をお勧めします。

※令和5年6月1日以降に動物病院などで予防注射を受けた場合には、お知らせのはがきを送付しません。年1回の接種を忘れないようにお願いします。

狂犬病予防注射は、各動物病院で受けることができます。

### ☆飼い主の皆さんへのお願い☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬の住所などが変更となった場合
- 犬の飼い主などが変更になった場合



### ■令和6年度 集合注射日程表

日程	時間	場所	対象地区
5月15日 (水)	午前	9時 ~ 9時40分	蓼池児童館 蓼池
		10時 ~ 10時40分	第6地区分館 勝岡・三原
		11時 ~ 11時30分	前目研修館 前目
	午後	1時30分 ~ 2時	第4地区分館 梶山
		2時20分 ~ 2時40分	田上集落センター 田上
		3時 ~ 3時20分	餅原営農研修館 餅原
5月16日 (木)	午前	9時 ~ 10時	第7地区分館 上新・下新
		10時20分 ~ 11時	今市児童館 今市・中原 花見原
	午後	1時30分 ~ 2時10分	第8地区分館 東原・稗田
		2時30分 ~ 3時30分	第9地区分館 植木
5月17日 (金)	午前	9時 ~ 9時20分	大野集落センター 大野 大八重
		9時40分 ~ 10時	第5地区分館 仮屋 内ノ木場
		10時20分 ~ 10時40分	轟木精米所 轟木
		11時 ~ 11時40分	第2地区分館 上米・中米
	午後	1時30分 ~ 2時	第3地区分館 3地区全域
		2時20分 ~ 2時40分	櫟田営農集落館 櫟田・谷
		3時 ~ 4時	町体育館 山王原・仲町

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通)にお願いします。



## ◆「緑の募金」にご協力ください



緑の募金活動は、森林・緑への町民の理解と関心を広めること、そして住民参加による本町の特性を生かした緑づくりを目的としています。集まった募金は、学校環境整備や公園、公民館などの緑化推進、みどりの少年団助成などに活用しています。

### <令和5年度の募金額>・・・125万7,200円

皆様のご協力、誠にありがとうございました。本年度も次のとおり募金活動を実施することとなりましたので、本事業の趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

■緑の募金目標額 = 1世帯当たり200円

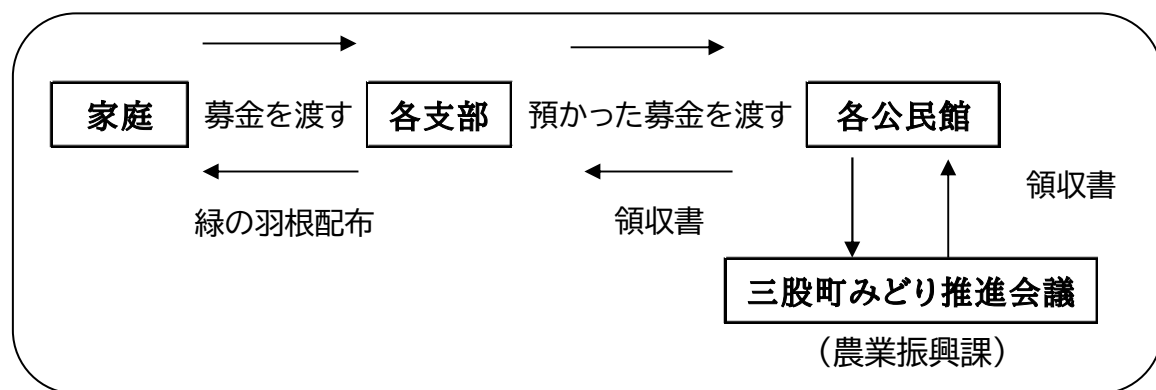
### ■実施方法 =

- 各自治公民館の協力を得ながら、家庭募金を主に行う。
- 各自治公民館長、各支部長を募金協力者とし、各支部ごとの募金とする。

### ■納入方法 =

各自治公民館単位で募金活動をお願いしていますので、募金は各支部長に納入してください。

### ※募金活動のイメージ図



■実施期間 = 4月下旬～5月31日(金)まで

緑の募金は町内のさまざまな緑化活動に利用されています。

○令和5年度決算

歳入額	132万7,450円	緑化推進機構交付金など
歳出額	98万794円	事業費および監査費など
次年度繰越額	34万6,656円	上記差額

## ■令和5年度の主な活動内容 =

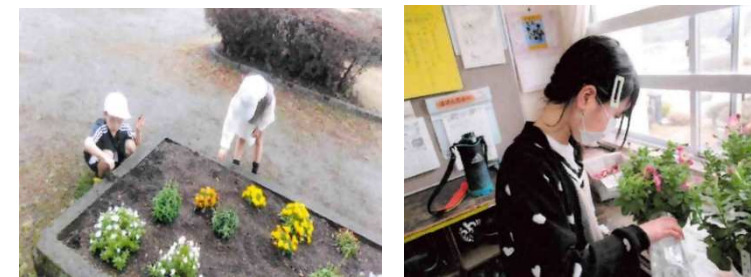
### ①学校環境整備事業

活動数:7件

金額:13万2,525円

〈実例〉梶山小学校

〈内容〉  
花の苗を購入し、学校内に  
植栽しました。



### ②公園などの緑化事業

活動数:15件

金額:68万6,219円

〈実例1〉上新馬場自治公民館

〈内容〉  
花の苗を購入し、新馬場児  
童館に植栽しました。



〈実例2〉前目高齢者クラブ  
のぞみ

〈内容〉  
花の苗・肥料・土などを購入し、  
前目公園・前目公民館に植栽  
しました。



### ③みどりの少年団

金額:13万5,280円

〈内容〉  
勝岡みどりの少年団は年間  
を通して花を育てる活動・清  
掃活動・育てた花を施設に贈  
る活動などの緑化活動を実  
施しました。



★お問い合わせは、

三股町みどり推進会議事務局(農業振興課 農林整備係(3階 ③番窓口))

☎:52-9089(直通)をお願いします。

## ◆上米公園パークゴルフ場がお得に利用できます

上米公園パークゴルフ場のお得な利用料金情報をお知らせします。  
あたたかい日差しを浴びながら、パークゴルフで爽やかな汗を流しませんか？

### 【お得情報①】 毎月第1木曜日は入場料が半額！

	大人	中学生	小学生以下
通常営業日	500円	200円	無料
第1木曜日	250円	100円	無料

### 【お得情報②】 毎日午後3時以降の入場料がお得！

入場時間	大人	中学生	小学生以下
午前8時30分～	500円	200円	無料
午後3時以降	300円	100円	無料

### 【お得情報③】 回数券やポイントカードで1回分お得！

- 回数券・・・11枚つづり 5,000円(5,500円分使えて1回分お得)
  - マイクラブポイントカード・・・10回利用で次回無料
  - 貸クラブポイントカード・・・20回利用で次回無料
- ※毎月3がつく日(3日、13日、23日)はポイント2倍デーです。

### 《ゴールデンウィーク期間中も営業します》

ゴールデンウィークも通常どおり営業します。ご家族やお友達を誘って心と体の健康にぜひご利用ください。

○営業日：4月27日(土)～5月6日(月)

※期間中は、4月30日(火)・5月7日(火)が**定休日**です。

※通常は月曜が定休日です。

○営業時間：午前8時30分～午後5時

※お得情報①～③も使えます。



★お問い合わせは、

上米公園パークゴルフ場 ☎:51-2570 にお願ひします。

## ◆県防災士養成研修を実施します

地域防災活動の中核的な人材となる防災士を養成するため、防災士養成研修を実施します。町では災害に強いまちづくりを推進するため、防災士資格取得者に助成金を交付しています。

### ■内容 =

防災士資格取得には、次の4つの過程を完了することが必要です。

- ①県が実施する「防災士養成研修」基礎コースの受講
  - ②課題レポートの提出
  - ③「防災士養成研修」専門コースの受講
  - ④日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格すること
- ※別途、消防署や日本赤十字、自治体が実施する「救急救命講習」を受講し修了証を取得する必要があります。

### ■日程および研修場所 =

【基礎コース】 日程①：6月9日(日) 午前9時～午後5時15分(予定)

日程②：7月4日(木) 午前9時～午後5時15分(予定)

場 所：都城市(詳細未定)

※日程①②のいずれかを受講してください。

【専門コース】 日 程：10月～12月頃(予定) 2日間

場 所：都城市(詳細未定)

※日程や会場が変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

### ■防災士資格取得助成制度について =

※町では防災士の資格を取得し、地域防災に協力するなど、交付要件を満たす人の受講料、登録に係る経費を助成します。

### ■申込方法と期限 =

5月24日(金)までに総務課危機管理係へ申し込みください。

※定員数になり次第、募集を締め切ります。早めに申し込みください。

★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)にお願ひします。

## ◆家内労働(内職)情報をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。



### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください。)電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和6年3月25日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、 都城市内(要相談)、 小林市内一部地域	1個 10円～50円
部品組み立て、 部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円～4万5千円

### ◎事業所へ・・・内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください！

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

### ★お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)	
所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内
TEL/ファクス	25-0300
受付日	月曜～金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
受付時間	午前9時～正午、午後1時～5時



お願いします。詳しい情報は、 で  してください。

## ◆5分で三股にちょこっといいこと、してみませんか？ ～「じかん募金」を募っています～

アンケートの回答など、皆さんに時間を使って協力してもらうことを「じかん募金」と名付けました。このプロジェクトは、皆さんからの時間の寄付である「じかん募金」を地域の活性化につなげようというものです。

今回募っている時間の寄付は約5分間で、内容は「あなたが心地よいと感じる場」の調査です。1回の調査で回答できるのは1つの場に関するのみですが、心地よいと感じる場が複数ある人は何度でも回答できます。調査結果は、まちの皆さんの生活がさらに豊かになるような場所を増やすために活用し、回答内容は調査目的以外で使用することはありません。

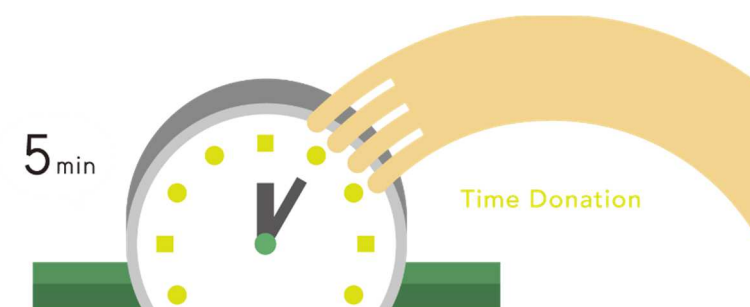
■アンケート受付期間 = 3月から継続して実施しています

■じかん募金に参加する方法 =

- ①スマートフォンなどで右のQRコードを読み込む
- ②表示されるURLをタップする
- ③アンケートに答える



参加はこちらから



### ★お問い合わせは、

三股町社会福祉協議会コミュニティデザインラボ  
☎:52-1246 お願いします。

◆本年度65歳の人に高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します

これまでは、65歳から100歳まで5歳きざみの人が対象者でしたが、**本年度は65歳の人のみが助成の対象**です。

■助成対象者 =

①町内に住民票のある65歳の人で、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことが無い人

※対象者には、65歳の誕生日の前月に肺炎球菌予防接種券(はがき)を送付します。

※高齢者肺炎球菌ワクチンを接種(自費接種を含む)したことがある人は対象外です。

②60歳以上65歳未満の人で次のア、イに該当する人

ア)心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人

イ)ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

※②に該当する人は、肺炎球菌予防接種券の交付のために申請が必要です。

詳しくは、町健康管理センターまでお問い合わせください。

■助成回数 = 1人1回

■接種料金 =

個人負担 2,500 円

※生活保護受給者は無料です。町福祉課で事前申請をし、証明書をもらってください。

■接種当日に持っていくもの =

①肺炎球菌予防接種券(はがき)

②健康保険証

③生活保護受給証明書(※生活保護受給者のみ)



■接種できる医療機関 =

町内または都城市の指定医療機関

※予約が必要です。

■注意点 =

○66歳の誕生日前日までに接種を済ませてください。期間を過ぎると全額自己負担です。

○1年間の間に2回、高齢者肺炎球菌予防接種を受けてしまう間違い接種が起きています。接種した医療機関で発行される「予防接種済証」は、わかりやすい場所に大切に保管してください。

○「かかりつけ医療機関」を決めておくことで間違い接種を防ぐことができます。

○過去5年以内に「23価肺炎<sup>きょう</sup>荚膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が、再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや硬くなるなどの副反応が初期接種よりも頻度が高く、程度が強くなるという報告があります。接種歴を必ず確認して、接種を受けてください。

■高齢者肺炎球菌ワクチンについて =

高齢者の肺炎球菌ワクチンの免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、ワクチンを接種すれば、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、対象者は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

**予防接種は体調が良い日に受けましょう。**

※指定医療機関の一覧は次ページにあります。

★お問い合わせは、

町健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。

■令和6年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種指定医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	24	川畑医院	年見町	46-3225	47	富田医院	栄町	23-4586	70	都城新生病院	志比田町	22-0280
2	坂田医院	三股町	51-2003	25	教山内科医院	高崎町	62-1205	48	永田病院 ※入院患者のみ	五十町	23-2863	71	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313
3	大悟病院	三股町	52-5800	26	共立医院	蔵原町	22-0213	49	ながはま整形外科	都北町	46-7188	72	都城明生病院	金田町	38-1120
4	田中隆内科	三股町	52-0301	27	久保原田中医院	久保原町	22-7700	50	西浦病院	広原町	25-1119	73	宮永病院	松元町	22-2015
5	とまり内科外科胃腸科 医院	三股町	52-1135	28	小牧病院	立野町	24-1212	51	西岳診療所	高野町	33-1510	74	宗正病院	八幡町	22-4380
6	長倉医院	三股町	52-2109	29	坂元医院	牟田町	22-0360	52	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	75	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
7	ホームクリニックみまた	三股町	52-1348	30	佐々木医院	高崎町	62-1103	53	野辺医院	上町	22-0153	76	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
8	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	31	三州病院	花繰町	22-0230	54	はまだクリニック	祝吉	45-2266	77	もりぞの耳鼻咽喉科	甲斐元町	36-6036
9	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	32	志々目医院	山之口町	57-2004	55	早水公園クリニック	早水町	36-6117	78	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
10	有川呼吸器内科医院 ※かかりつけ患者のみで、 且つ来院しての予約が必要。	上川東	24-6677	33	庄内医院	庄内町	37-0522	56	速見泌尿器科医院 ※透析患者のみ	妻ヶ丘町	24-8344	79	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
11	有馬医院	上長飯町	23-2610	34	城南病院	大王町	23-2844	57	原田医院	郡元町	26-3330	80	柳田病院	東町	22-4850
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	35	すみクリニック 内科・循環器内科・小児科 ※3診療日までの電話予約が必要。	東町	36-7701	58	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	81	柳田クリニック	東町	22-4862
13	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	36	隅病院	高崎町	62-1100	59	福島外科胃腸科整形外 科医院	都北町	38-1633	82	山路医院	山田町	64-3133
14	彩り在宅クリニック	都北町	51-9520	37	瀬ノ口醫院	姫城町	25-5155	60	藤元上町病院	上町	23-4000	83	ゆうクリニック	広原町	46-6100
15	宇宿医院	栄町	25-9031	38	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	61	藤元総合病院	早鈴町	22-1717	84	よしかわクリニック	前田町	23-9384
16	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	39	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	62	藤元病院	早鈴町	25-1315	85	吉松病院	蔵原町	25-1500
17	海老原内科	山田町	64-1211	40	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	63	ベテスタクリニック	年見町	22-1700	86	吉見病院 ※入院患者のみ	高城町	58-2335
18	MKクリニック	早鈴町	51-6777	41	田口循環器科・ 内科クリニック	下川東	24-0600	64	まつもと心臓血管 外科クリニック	東町	36-8926	87	吉見クリニック	高城町	58-5633
19	大岐医院	山之口町	57-2025	42	橋病院	中町	23-7236	65	松山医院	上川東	24-1046	88	ライフクリニック	安久町	39-2525
20	おおくぼクリニック	千町	26-1500	43	伊達クリニック	牟田町	36-7088	66	政所医院	高城町	58-2171				
21	大橋クリニック	庄内町	37-0539	44	どいクリニック	上東町	22-1825	67	丸田病院	八幡町	23-7060				
22	柏村内科	上町	22-2616	45	戸嶋クリニック	郡元	22-1437	68	三嶋内科	鷹尾	24-7171				
23	仮屋医院	上水流町	36-0521	46	都北ごとうクリニック	都北町	38-6060	69	都城在宅医療クリニック	南横市町	58-9808				

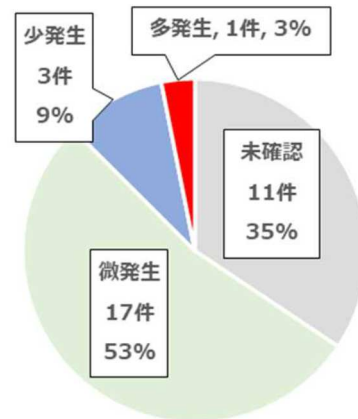
◆かんしょ生産者の皆さんへ  
育苗床でのサツマイモ基腐病対策をとりましょう

■この様な異常株を見つけたらすぐに対策！



変色(赤紫色など)

地際部の黒変



R5年度調査 (32件)  
7割の育苗床で発生確認

- 肥料袋などを用意し、隣接していた株もイモごと抜きとって袋に入れる。  
そのまま密閉して腐熟させる。
- 拡大防止のため、抜き取った株の周囲まで銅剤を散布する。
- 抜いた位置に目印として棒を立てる。



イモごと掘り取り出す



袋に入れて持ち出す



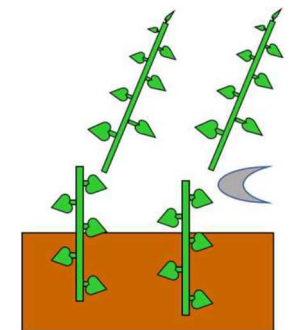
薬剤名	使用倍率
Zポルドー	500倍
ジーファイン水和剤	1,000倍



■持ち込まない対策

- 病気や腐敗のイモを扱った手、長靴、刃物で育苗床を管理するのはやめましょう。
- 1日の作業のうち最初に育苗床を管理する。
- 育苗床専用の長靴を履くか、靴底消毒をする。
- 採苗するハサミはこまめに消毒する。

■ほ場に持ち込まないように採苗する！



3節残しての採苗が基本

■定植前には必ず苗消毒を！

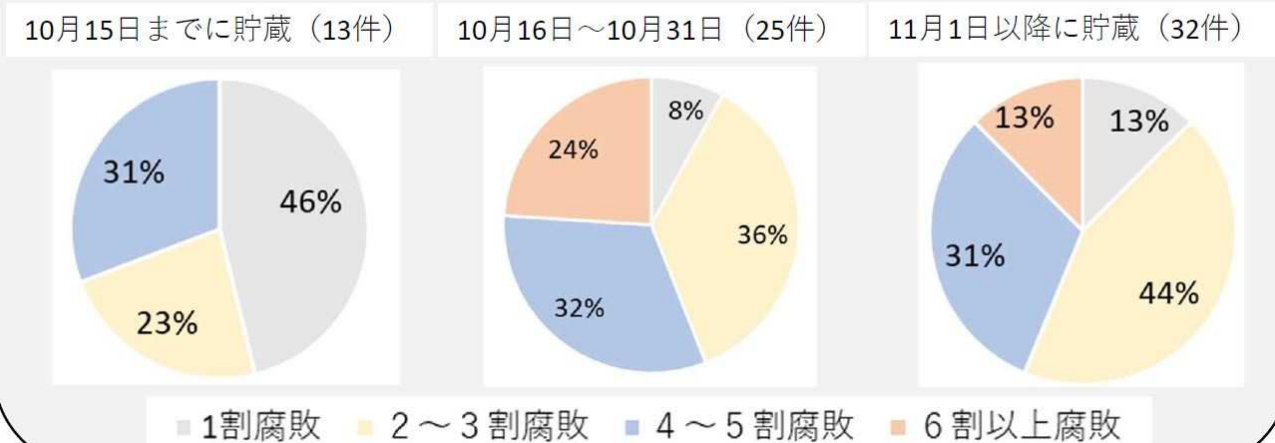


- 苗の上部まで浸漬する。
- 調整後の薬剤は、日光や汚れなどで薬剤効果が低下するため1日で使い切る。

ベンレート水和剤20	200倍液に苗を30分間浸漬	黒斑病 つる割病 基腐病
ベンレート水和剤	500~1000倍液に苗を30分間浸漬	

貯蔵開始時期ごとの種芋腐敗状況

10月上旬までに収穫・貯蔵開始することで腐敗抑制効果が期待できる



★お問い合わせは、

- ・北諸県農業改良普及センター ☎:38-1554
  - ・農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)
- をお願いします。



## ◆5月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ

■5月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日：5月22日(水) 時 間：午後1時30分～3時 ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日： 5月29日(水)
場 所	町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)
処理料金	農ビフィルム 1kgあたり11円(税込) ポリ(PO) 1kgあたり33円(税込) その他 1kgあたり55円(税込) ※現金支払い

※分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

※分別方法やその他の内容は、  
町公式サイトにてご確認ください。→



町公式サイト

### 農業用プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者(農業経営者)が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

★お問い合わせは、  
農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9086(直通)をお願いします。



## ◆畜産農家の皆さんへ

# 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

高病原性鳥インフルエンザは、佐賀県、鹿児島県を含む9県10事例が発生しています。

豚熱は、佐賀県の2農場で発生したことからワクチン接種を行っています。

口蹄疫は、アジアの広い地域で継続的に発生しています。

畜産農家におかれましては、伝染病への防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

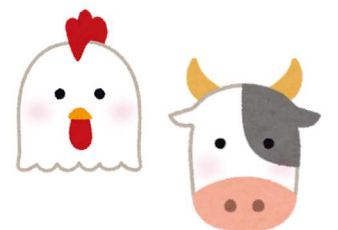
「今一度、発生予防対策の徹底と  
畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

### 《 次のことを守りましょう 》

- ①長靴の履き替え  
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ②踏み込み消毒槽の設置と点検  
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③農場訪問者の記録と立ち入り規制  
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④早期発見・早期通報  
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。  
農業振興課(3階 ③番窓口)までお越しく下さい。

★お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9088(直通)をお願いします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

**国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？**

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	5月7日(火)	5月20日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

★お問い合わせは、  
総務課 行政係(2階 ②番窓口)  
☎:52-1112(直通)にお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	5月7日(火)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談委員	くろき まさひろ ぼぼ しんご 黒木 正弘 、 馬場 真吾 ※相談委員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談委員	人権擁護委員・法務局職員

★お問い合わせは、  
・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)  
☎:52-1112(直通)  
・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局  
☎:22-0490 にお願いします。

## ◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【都城市】 5月24日(金)
時 間	【都城市】 午後1時～4時
場 所	【都城市】 消費生活センター(都城市役所北別館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容を把握するため、<u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u></li> <li>・消費生活に関する法律相談です(<u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談などは対象外</u>)。</li> <li>・日程は変更になる場合があります。</li> <li>・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。</li> </ul>



★お申し込み・お問い合わせは、  
町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999  
都城市消費生活センター ☎:23-7154 をお願いします。

## ◆「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3水曜に「法律相談」を実施しています。

期 日	5月15日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は <u>予約制</u> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相 談 日	毎週月曜・水曜・金曜(祝日は除く)
時 間	午前9時～午後5時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、  
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。